



にのみや

広報

昭和45年 8 月号 No.90

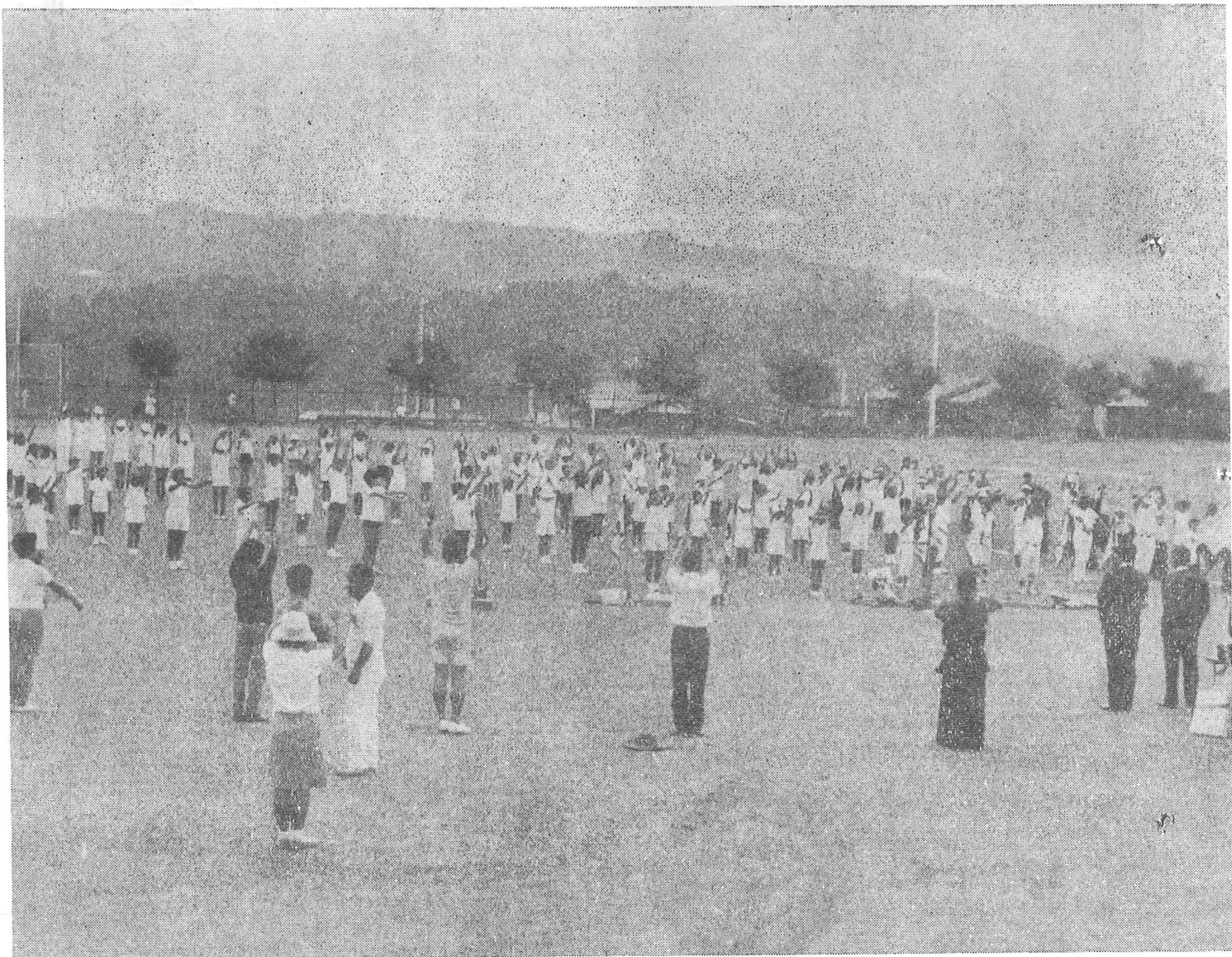
1970年8月1日発行 全世帯配布

発行所 二宮町役場

神奈川県中郡二宮町二宮919番地

電話 0463 (71) 0767 (代表)

印刷所 二宮町(株)池田印刷所



二宮町に「スポーツ少年団」が結成

日本体育協会では、スポーツを通じて、心身ともに健康な「少年」を育成するために、全国的にスポーツ少年団の育成につとめています。二宮町にも一色・百合が丘地区にスポーツ少年団が結成され、発団式を7月19日、一色小学校々庭で開催、協会より団旗が授与されました。

スポーツ少年団は、小学校上級生を中心に、野球・ソフトボール・剣道・卓球・バレーボールの五種目で10団にわかれ、団員160人によって編成されています。スポーツ少年団は、各種のスポーツを通じ、少年に限りなく伸びてゆく精神力を育て、自主的にrippana人間形成の力の源泉となるものです。

町の人口

(7月1日現在)

総人口 21,175人

男 10,559

女 10,616

有権者数 13,380

世帯数 5,390

面積 8.96 km²

人口密度 2.363

飲酒運転は

すべて禁止

道路交通法の一部改正

悪質な運転者の排除、交通反則通告制度の適用範囲の拡大などが含まれる道路交通法の一部改正が行われます。この改正は、今年8月20日施行の予定です。

●飲酒運転に関する規制及び罰則の強化。

今回の改正では、飲酒運転のすべてを禁止するとともに、酒酔い運転についても罰則が強化されています

●交通反則通告制度の適用範囲が拡大

少年に対しても適用されます。また行政処分の前歴者のうち、比較的軽い反則行為をした人も、反則者となります。

議会だより

6月定例会から 保育所を建設

6月定例会は去る6月22、23日に開催され、補正予算、執行機関の委員選任などの議案7件を審議、それぞれ原案可決され、請願4件、陳情1件などの審議もなされました。

可決されたおもな議案

- ◆町一般会計補正予算……歳入、歳出とも二千三百六十八万六千円を追加され、歳出中大部分の二千四百四十三万円が百合が丘の保育園建設費に投資されます。
- ◆町職員定数条例の一部改正……学校・給食作業員を一名増員して、合計十八名にしました。
- ◆国民健康保険条例の一部改正
- ◆町税条例の一部改正
―おもな改正点―
- 個人町民税の非課税の範囲で、障害者などの所得金額が、30万円から32万円に引上げられました。
- 身障者及び18才未満の身障者と生計を共にしている人が運転する軽自動車税は減免する。
- 宅地にかかる固定資産税の額で、上昇率二十五倍以上の場合、負担調整率一・四の項がふえました。
- 長期譲渡所得に係る個人町民税の課税特例の項がふえました。
- ◆固定資産評価審査委員会委員の選任……二宮町二宮八三二番地添田平三氏(50)才が再選されました。
- 任期三年
- 個人町民税の非課税の範囲で、障害者などの所得金額が、30万円から32万円に引上げられました。

その他、運転免許の取消しを受けたあとの免許の欠格期間の延長。歩行者及び自転車の保護のための規定を整備したこと、また故障

車両による交通の妨害を排除するための規定及び整備などがあります。

選挙だより

◎町選挙が今秋に執行

明るく正しい選挙で
尊い清き一票を行使
選挙法の説明会を開催!

今秋の11月29日に二宮町議会議員及び二宮町長の任期がそれぞれ満了いたします。このため11月中旬に二宮町議会議員一般選挙、二宮町長選挙が同時に執行される予定になっていますが、国や県の選挙はもちろん、みなさまにとって大切な選挙ですが、今回の選挙は一番身近な選挙だけに、みなさま方の関心もまた大きなものと察せられます。

民主主義の今日、選挙はもっとも大切な直接政治への参加であり、また私たちの生活を任期中一任するものです。明るく正しい選挙の遂行こそ、私たちの生活をより明るくする基盤であり、私たち有権者の責任でもあります。よく立候補者の政見、政策などを聞き、よく考えて尊い一票を行使してください。不幸にして過去の数々の選挙において、公選法違反に問われた方も何人かありますが、この人たちのほとんどが知らない内に違反に問われた人たちです。町選管及び明るく正しい選挙推進協議会では、下記の日程により選挙法の説明と話し合いの会を開催いたしますのでご参加ください。



程により選挙法の説明と話し合いの会を開催いたしますのでご参加ください。

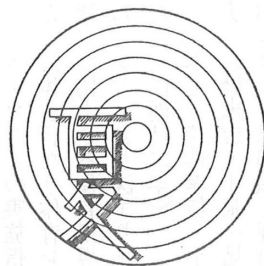
今回の選挙から変更した点では、まず投票区の変更の中で、第5、第6投票区の分割にともない投票所は第5が一色小、第6が百合が丘公会堂を予定しています。次に入場券は今後全部郵送により各戸配布します。(今回は告示日に発送予定)告示日またその翌日などは、立候補者の選挙運動用はがきも差し出されますので、郵便物にご注意ください。

「馬を水のそばに連れていくことはできるが、これを飲ませることはできない。」ということばがあります。これは民主政治の本質を示すものとして、よく引用されるものです。民主政治も結局は国民一人一人の自覚の問題であり外からはどうすることもできないといわれています。

明るく正しい選挙の遂行には町民のみなさまの一層のご協力をお願いしています。

選挙法説明と話し合い開会日程

月	日	時 間	会 場	地 区
8 月	28 日	午後 7.30	茶屋公会堂	茶屋・川勾
"	31 日	" 7.30	山西児童館	梅沢・越地・釜野
9 月	2 日	" 7.00	中町公会堂	上町・中町
"	3 日	" 7.00	一色	一色町
"	4 日	" 7.00	下町	下町
"	7 日	" 7.00	元町	元町
"	8 日	" 7.00	中里児童館	中里
"	9 日	" 8.00	百合が丘公会堂	百合が丘



初秋や

海も青田の

一みどり

芭蕉

日中はまだかなり暑さはきびしいようですが、立秋（8日）を境にして、朝の気温はだんだん下がりはじめます。夏休みも中頃になると子供たちもそろそろ中だるみとなり、健康には十分気をつけたいものです。夏に弱い人も、この猛暑はあと何日かでしょう。規則正しい生活で、この暑さを楽しみましょう。とくに、子供たちは真黒に日焼けした顔で、そろって新学期を迎えられるようにしたいものです。

健康

日本の夏は温度と湿度が高いため、からだにこたえます。夏やせをしたり、人はいえないだるさを感じたら「夏まけ」と見ていいで

しょう。

多量の汗をかくことによつて食欲がとおろえ、しかも水分を多くとるので、食物の量が少なくなり、また暑さのために睡眠不足でひどく疲れ、そして「夏まけ」という現象が起こります。

夏まけを防ぐには、ビタミン類とくにB₁を豊富にとることと、酸をとることです。夏こそ積極的にからだを動かして汗をかき、おなかをすかして食事をとりよく眼る……これが一番の夏バテ対策といえます。

台風

南高北低の夏型の気圧配置で天気は安定しているようでも、そろそろ台風が南方海域にあらわれてきます。8月は一年を通じて台風の発生する数が一番多く、8月から9月にかけて、わが国では台風シーズンだといってもよいでしょう。

8月の台風は、一般に本州の西方海上を北上して、本邦に接近するものが多く、また不規則な動き方をするので、迷走台風などと呼ばれることがあります。

台風が発生して日本本土へ近づくと、新聞、ラジオ、テレビなどを通じて、その

強さや動きなどについての台風情報が出されますのでこれらに注意してください。

子供の交通事故

8月はきびしい暑さによる心身の疲労や、夏休みにはいった直後の生活の変化などが原因で、子供の交通事故が多くなります。

昨年県下で8月中に起きた子供の交通事故は、五百三十五件、死者十二人、五百七十三人のけが人がでています。事故にあうのは子供の内でも、とくに幼児及び小学生（低学年）が多く原因は、車道への飛び出しが最も多く、車の直前直後の横断、幼児の一人歩き、路上での遊びの順になっていきます。子供は親の手もとをはなれると、自分の考えで行動するものです。

また交通のひんばんな道路では自転車に乗らない。とくに自転車の二人乗りは危険なのでやめさせるなどみんなで交通安全に注意して、ふだんから子供によく徹底させておきましょう。

シンナーの乱用

シンナーやボンドを乱用

すると、催眠、めいてい、死亡すを起こして幻覚などる例も多くあります。

昨年中に補導された青少年は、県下で四千人を数えます。そこですますふえることが予想されますので「わが子に限って」の安心は禁物です。乱用する青少年は、ごく普通の家庭の青少年がとて多く、一人で乱用する場合があります。

シンナー・ボンドを乱用していると、吐く息や衣服からシンナーなどのにおいがする。勉強がらいや仕事きらいになり、急に労力が低下する。食欲が減退し元気がなくなる。顔に油気がなくなり、口のまわりが白くあれるなどがめだちます。日頃の行動や友だち関係などに注意し、発見したときはすぐに警察か交番へ連絡してください。

訂正とおわび

「広報にのみや」7月号3ページの「法人税法が一部改正」の中で「昭和54年5月1日……」は「昭和45年5月1日……」の誤りでした。おわびして訂正いたします。

国勢調査のしおり

10月実施に

ご協力を



◎ 今回の調査の特色

わが国では、近年いちじるしい経済成長にともなう人口移動が激しく、市町村の人口の大きさや構成は非常に変化しています。

今回の国勢調査では、集計の内容を大幅に拡充して、このような人口や世帯の変化の状況を早く、詳しく明らかにするとともに全国はもちろん、都道府県、市区町村ごとの人口を調査することによって、地域計画住宅計画、道路計画、社会福祉、青少年対策、老人対策などの諸施策に役立てることになります。このため今回の国勢調査はいままでの調査に加えて、これらの点に重点を置いて調査を行います。

二宮町から

自動車の

公害をなくそう

町役場でも庁用車、消防車、清掃車

などへ排気ガス防止器を取付けました

広報メモ



少年野球大会

八月初旬中学校で

スポーツを通じて、心身ともに健康で明るい少年の育成とスポーツを親しむ機会を与えるため、教育委員会と野球協会主催により、中学生が主体による第19回二宮町少年野球大会が来る8月8、9日の二日間二宮中学校校庭で行なわれます。部落代表の出場チームは次の九チームです。

一色中里・百合が丘
元町・上町・中町・下町
梅沢・越地釜野・茶屋川勾

体育指導

委員が決まる

スポーツなどの実施指導と各国体が行なう体育レク活動に協力する体育指導委員が次のとおり決まりました。(任期は二年)

柏木稔・若林孝佳・小林実・高橋末吉・小泉一見・柏木孝夫・添田順・野川光

青少年

指導員が決定

各地域の青少年活動を推進して、青少年の相談、指導を行なう青少年指導員が県知事より委嘱されました。

市川正平・井上智子・板木成子・吉見和雄・井上光正・清野しま・杉山紀美子・井上諄子・原政蔵・村山みね・田淵好子・高橋末吉。(敬称略) 任期は二年

擬制適用は廃止

日雇労働者健康保険

日雇労働者健康保険のいわゆる擬制適用は、本来の日雇労働者でない人に、法律上の根拠なしに日雇労働者健康保険法の被保険者と同じ取り扱いをしていましたが、昭和45年5月31日限り廃止になりました。6月1日以降は、他の社会保険及び国民健康保険組合に加入されない場合は、14日以内に二宮町国民健康保険に、加入手続きをしてくださ

男・佐藤亀太郎・小崎正夫
田島博・田代忠秋・池田啓介・脇純治・河西多美子・門林房子・橘川卓司・坂本孝也・大井川悦雄(敬称略)

心配ごと相談室

8月5日(水) 公民館 10:00~12:00
8月8日(土) 百合が丘公会堂 13:00~15:00
8月19日(水) 公民館 10:00~15:00

○ 8月の納税 ○
町 県 民 税
第2期分の
納期は
— 8月31日まで —

第20回社会を明るくする運動

犯罪や非行のない
明るい町をつくりましょう
社会連帯で青少年の非行を防止

保健衛生だより

結核検診…… 3ヵ月児検診…… 不用犬収集…… 清掃関係

〔みんなで受けよう結核検診〕

○下記の日程で健康診断で行なわれます。対象となる方は6才以上～一般成人の方まで。ただし結核患者の方、今回以外の場所で、健康診断を受けている方は除かれます。また診断の結果は、精密検査を要する方のみに通知いたします。受診票が配布されますので、当日忘れずにお持ちください。

○時間は①…10:00~12:00 ②…13:00~15:00

月日	実施場所	時間	該当地区
8月27日	旧一色分校	①	一色
〃 〃	打越入口	②	〃
〃 28日	3-21-8号館	①	百合が丘3丁目
〃 〃	3-6号バス停前	②	〃
〃 30日	百合が丘公会堂	①	〃
〃 〃	3-4号館ガレー	②	〃
〃 31日	2-29-20号館前	①	〃
〃 〃	一色小学校上公園前	②	〃
9月1日	一色小学校	①	〃
〃 〃	2-1号館	②	〃
〃 2日	1-2-13号館前	①	〃
〃 〃	1-12-16号館前	②	〃
〃 3日	中中里児童館	①	中里
〃 〃	中大里中寺	②	〃
〃 4日	大電沢寺	①	北新道見戸
〃 〃	映画館	②	〃
〃 7日	協二宮支所	①	新道・上町
〃 〃	松木倉庫	②	〃
〃 8日	原下町第1公会	①	原下町
〃 〃	肥田江川宅	②	〃
〃 9日	下原江星	①	〃
〃 〃	海	②	〃

〃 11日	柏木宮	〃 〃	町
〃 〃	二宮宮	〃 〃	〃
〃 14日	海宮	〃 〃	〃
〃 〃	底戸	〃 〃	〃
〃 16日	愛吾小	〃 〃	〃
〃 〃	妻沢持	〃 〃	〃
〃 18日	江川	〃 〃	〃
〃 〃	長峰山	〃 〃	〃
〃 21日	西茶屋	〃 〃	〃
〃 〃	入川	〃 〃	〃
〃 22日	城	〃 〃	〃
〃 〃	〃	〃 〃	〃
〃 24日	〃	〃 〃	〃
〃 〃	〃	〃 〃	〃
〃 25日	〃	〃 〃	〃
〃 〃	〃	〃 〃	〃

◎ 3ヵ月児健康診断

○対象 昭45・3・1~4・30までに生まれた赤ちゃん。

○実施日 8月28日 公民館 13:30~14:50

○母子手帳は必ずお持ちください。

◎ 不用犬は引取ります

○とき 8月24日(月)

○場所と時間は次の通りです。

茶屋公会堂 10:00~10:05・吾妻神社前 10:08~10:15
中町公会堂 10:20~10:25・中里児童館 10:30~10:35
百合が丘公会堂 10:40~10:45・町役場前 10:55~11:00

◎ 清掃関係について

職員夏季休暇のため、8月13日(木) 28日(金)は、し尿・ごみ収集はいたしません。また、おぼんの柵かざりは各戸でごみといっしょに収集しますのでおだください。